

同価の入札をした場合のくじ引きの方法について

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合は、対象者全員によるくじ引きを行い、落札候補者を決定していますが、平成20年9月1日以降の開札分より下記のとおりくじ引きを行いますのでお知らせします。

くじ引き方法

- 1 原則当日の午後3時から順次くじ引きを行います。「対象案件」、「日時」、「開催場所」等の詳細は、電子入札・物品調達システムトップページのお知らせ欄に掲載します。
- 2 くじ引き対象者へ個別に連絡はいたしません。必ず電子入札システムで開札結果をご確認ください。
- 3 くじ引きは公開にて行いますので、対象者の立会は自由です。ただし、立会をされなかった場合でもくじ引きの結果に意義を唱えられません。
- 4 同価の入札をした者を、入札書到達日時順(入札結果表示順)に番号を付します。
- 5 入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札候補者順位を決定します。
- 6 くじ引き後、落札候補者順位1位の審査を行い、技術者や資格等の確認後、落札を決定します。

開札当日の入札者の負担を軽減し、落札決定を速やかに行う為、くじ引き方法の変更にご理解とご協力をお願いします。